

「石綿取り扱い作業従事者特別教育」開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

石綿が使用されている建築物・工作物等の解体・改修工事の作業従事者に対して、肺がん・悪性中皮腫などの重度な健康障害を引き起こす危険性があるため、作業には特別教育修了者をつかせることが事業者には義務付けられています（安衛則 36 条 37 号、石綿則 27 条）。

平成 21 年 4 月から石綿障害予防規則が改正施行され、当支部が行う特別教育は、その改正を取り入れた新しいカリキュラムで実施するものです。

1. 特別教育の科目（「石綿障害予防規則」第 27 条で定められた教習科目）

- ・ 石綿等の有害性（0.5 時間） ・ 石綿等の使用状況（1 時間）
- ・ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置（1 時間） ・ 保護具の使用状況（1 時間）
- ・ 前各号に掲げるもののほか、石綿等のばく露の防止に関し必要な事項（1 時間）

2. 特別教育の時間数

法定の通り 4 時間 30 分

講師は、建災防本部にて、この特別教育の講師養成講座を受けた経験豊かな講師が担当します。

この特別教育は厚生労働省告示に合致したカリキュラムです。受講者には当支部の特別教育修了証を交付します。多くの方が受講されますよう、ご案内申し上げます。

1. 講習名 : 「石綿取り扱い作業従事者特別教育」〔CPDS No.154166 3 ユニット〕
2. 日程 : 平成 24 年 2 月 25 日（土） 12 時 10 分 ~ 17 時
3. 会場 : 兵庫県民会館 304
神戸市中央区下山手通 4-16-3 (Tel 078-321-2131)
4. 受講料 : 6,500 円（テキスト代、消費税を含む）
5. 定員 : 50 名（定員になり次第、締め切ります）
6. 受付日 : 平成 24 年 1 月 30 日（月）～ 先着順
7. 申込方法 : (次の①~③いずれかの方法で申込みしてください)

①受講申込書に受講料と写真(3×2.5cm) 1 枚を添えて直接当支部事務所へ持参
(申込書は裏面にあります) ※写真の裏面に必ず氏名を記入してください。

②受講申込書に受講料と写真(3×2.5cm) 1 枚を添えて現金書留（返信用封筒 80 円
切手貼付を同封）で郵送

③受講料を銀行振込されるとき、受講申込書、写真(3×2.5cm) 1 枚、返信用封筒
(80 円切手貼付) と『振込金受取書』（コピー可）を添えて郵送

【振込先】 金融機関：三井住友銀行 西神中央支店（セイシンチュウオウシテン）

預金口座：普通預金 5285590

名義人：建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】 〒651-2277 神戸市西区美賀多台 1 丁目 1-2

建設業労働災害防止協会 兵庫県支部

TEL 078 (997) 2323 FAX 078 (997) 2327

8. お問い合わせ先： 建設業労働災害防止協会兵庫県支部

〒651-2277 兵庫県神戸市西区美賀多台 1-1-2（兵庫建設会館 2 階）

TEL : 078-997-2323 FAX : 078-997-2327

「石綿障害予防規則」第27条による
石綿等が使用されている

建築物等の解体等の作業者に対する特別教育受講申込書

受付番号	
※ふりがな	
※受講者氏名	
※生年月日	・昭和 ・平成 年 月 日 歳
※本籍地	都・道・府・県
※現住所	〒
※昼間の連絡先	TEL
※会社名	
※所在地	〒
※申込責任者名	役職名 氏名
※TEL/FAX	TEL FAX
修了証交付日	平成24年2月25日 修了証番号

※ 記入していただいた氏名、生年月日等は、この特別教育以外では、一切使用いたしません。

受 講 票

石綿取扱い作業従事者特別教育

受講番号	
※ふりがな	
※受講者氏名	
受講年月日	平成24年2月25日(土) 12:10~17:00 【受付 11:50~】
講習会場	神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館 304 Tel 078 (321) 2131
出欠印	
この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示してください。	
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 Tel 078(997)2323	

※の欄を記入してください。

(注) 申込受付後の受講料は、お返しできませんのでご了承ください。
欠席、又は受講者の変更等は必ず、事前にご連絡願います。